



第3次 作木町まちづくり ビジョン

令和3（2021）年2月 策定

一般社団法人作木町自治連合会

常清滝

昭和25年10月 日本観光地百選国民投票准入选
昭和35年8月 県名勝指定
昭和50年3月 県自然環境保全地域指定
平成2年4月 日本の滝100選入選
平成13年1月 21世紀に残す日本の風景遺産100選

中生代白亜紀の中期に噴出した流紋岩の断崖にかかり、高さは126mにもおよび、名瀑として知られる日光の華厳滝や熊野的那智滝の高さにも匹敵します。

瀑水は三段にわかれ、上が荒波（36m）、中が白糸（69m）、下が玉水（21m）と名づけられています。

周囲の植生は深山性の要素に富み、滝壺下流の両岸は、ケヤキを主とする森林で、滝の両岸の絶壁は、アラカシ、ウラジロガシを主とする常緑広葉樹林で構成されています。

滝の上流の河床は、トチ、アサガラ、ミズキを主とした河床高木林を呈しており、斜面は、アベマキ、コナラを主とした落葉広葉樹林に常緑広葉樹が混在し、春の新緑、夏の涼風、秋の紅葉、冬の厳しい凍結と四季折々に味があります。

また渓谷一帯は、テン、ムササビなどの山地森林性の哺乳類、オオルリ、ヤマセミの鳥類、カゲロウ類の水生昆虫などによって構成されています。

目次

1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画検証・策定経過	3
3. これまでの計画の成果と課題	3
4. 新たな計画の事業期間	5
5. 基本理念・めざすまちの姿	5
6. 施策の体系	6
7. 取組の方向	7
8. まちづくりの推進体制	12



地域の現役世代として活躍されている作木町の皆さんが、これからも生き生きと前向きな気持ちで活躍していただきたいという願いを込めて、令和元年10月に宣言をおこないました。

1 計画策定の趣旨

作木町では、平成17年度に「作木町まちづくりビジョン^{※1}」、平成27年度に「第2次作木町まちづくりビジョン」を作成し、作木町自治連合会が中心となって事業を展開してきました。

これまでの取組により、「自分たちの地域のことは自分たちで考えつくっていく」住民主体によるまちづくりと、それを支援する行政という協働のまちづくりが町内において確立され大きな前進となりました。

また、作木町自治連合会を令和元年5月に一般社団法人化したことに伴い、取り組む事業の枠が拡がり自主自立の持続可能なまちづくりによる、新たな成長に向けた取組の芽も育ちつつあります。

新たな広島県総合計画（ビジョン）によると、2025年にはすべての都道府県で単独世帯が最多となり、高齢者人口が総人口の30%以上となることが予測されるなど、世帯構成がこれまでと大きく変わっていきます。

こうした人口の構造変化は、従前の自治会や子ども会などによる互助機能の低下や、それぞれの世帯間のつながりの希薄化により社会的孤立を深めるなど、人口減少問題は新たな局面に入ってきています。特に中山間地域においては集落の小規模化や高齢化が大きく進み、基幹産業としての農林水産業の衰退や地域の担い手不足、空き家や耕作放棄地の増加が加速していきます。

このような状況が先行している作木町ではコミュニティの維持を図りつつ、すべての活力の原動力となる人づくりに重点を置き、地域づくりを支える多様な人材の育成・ネットワークづくりに取り組み、地域課題の解決につながる活動をしていく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症については、有効な治療法の確立や新たなワクチンが開発・普及されるまでの間はまん延防止対策を継続していくことになります。

これからは全国的な接触機会の低減に伴い、オンライン^{※2}事業やテレワーク^{※3}、オンライン診療などのデジタル技術^{※4}の活用による「新しい生活様式」の取組が推進されていき人口の集中する都市部においては、リスク管理^{※5}の観点から人口の地方への分散意識が高まることも考えられます。世界的な人々の意識の変化の中で、どんなことが起こるのか予測が難しい状況です。

こうした社会状況の変化を踏まえ、新たな作木町の目標を明確にするために第3次作木町まちづくりビジョンを策定するものです。



※1 ビジョン……………将来に対する見通し。未来像、理想像、展望、構想

※2 オンライン……………コンピューターがネットワークやほかのコンピューターと接続している状態

※3 テレワーク……………パソコン、スマートフォン、インターネットなどの情報通信技術を活用し、勤務先以外で仕事をする柔軟な勤務形態

※4 デジタル技術……………すべての情報を一定範囲内の数値で表し、コンピューターで扱える情報の形にすること

※5 リスク管理……………危機管理のこと。将来起こりうるリスクを想定し、リスクが起こった場合の損害を最小限に食い止めるための対応をいう

2 計画検証・策定経過

まちづくりビジョンの策定にあたっては、一般社団法人作木町自治連合会役員、町内上・中・下地区の住民・三次市作木支所職員の合計13名が令和2年8月から令和3年2月までの検証・策定委員会に臨み、第2次まちづくりビジョンの検証と第3次まちづくりビジョンの策定を行いました。



3 これまでの計画の成果と課題

平成27年度に策定した第2次作木町まちづくりビジョンは、平成28年度から令和2年度までの5年間を対象期間として、「人と人、人と地域との関わりを大切にしたい、心と心がふれあうゆとりある暮らしづくり」を基本理念とし、まちづくりの基本的な5つの柱を基に17項目37事業に取り組んできました。

この5年間の成果として、自治連が実施主体となり、まちづくりの方向性や行動計画に沿って、事業を実施していく体制を構築しました。

第2次ビジョンの事業は、広範囲で多岐にわたるもので、事業量も多く、すべてを実施することは特定の住民に多大な労力、負担が伴い、成功した事業もある反面、活動において反省もありました。また、人口減少や高齢化社会、集落機能維持の検討、耕作放棄地の活用、担い手確保の人材育成など、解決していくには難度の高い課題も事業として計上され、取り掛かりが難しく成果の出にくいものもありました。作木町を取り巻く近隣地域の社会状況も厳しさを増しており、ビジョン期間中に存続活動を行っていたJR三江線が廃止されるなどの大きな出来事もありました。

第2次ビジョンでは、最初に作木町を取り巻く現状と課題について、人口減少と高齢化率を記載し、「三次市人口ビジョン」を参考に試算した結果、令和2年の作木町の目標人口を1,442人としています。実際の令和3年1月末現在の人口は1,247人で、目標人口を大きく下回っています。

ビジョンに掲げた5つの基本施策の検証要旨は次のとおりです。

「1. 暮らしやすいまちづくり」では、文化センターさくぎ運営事業を活用し、多彩な生涯学習を継続して実施したことが高い評価となりました。集落機能維持の検討は人口減少と高齢化の中で大きな課題ではありますが、有効な対策が見いだせませんでした。

「2. 安全・安心なまちづくり」では、継続した防災訓練の実施や自分の身は自分で守るという住民の自主防災意識の向上など、大きく進展した感があります。

「3. 人と人とのふれあいのまちづくり」では、継続してイベントを実施し、住民の交流を図ってきました。しかし、一過性ではなく、更なる地域の発展に向けたイベントの在り方や内容について検討していく必要性も出てきています。

「4. 暮らしの基盤づくり」では、環境整備において、町内一斉清掃の継続などの、地域の環境美化運動に継続的に取り組んだことが高い評価となりました。一方で農林漁業・商工業の振興への取組は有効な対策が見いだせませんでした。

「5. 将来へのしくみづくり」では、まちづくりの推進体制についてはNPO法人元気むらさくぎとの役割分担を明確にし、各種団体との連携・支援を行いました。住民への情報発信や広報活動を定期的に行っていることについては、高い評価となりました。地域ビジネスや担い手確保、人材育成については、支援や取組を行いました。活性化や次世代へつなげるなどの、次のステップには至りませんでした。



カヌースクール

これからの作木町は、人口減少や高齢化の進行といった社会情勢により、サービス施設が立地するために必要な人口規模が維持できず、サービス施設の地域からの撤退がさらに進んでいくと考えられます。近い将来、人口減少や財政難の観点から公共施設さえも縮小されていく可能性があります。

反面、中国横断自動車道尾道松江線の全線開通や一般国道375号をはじめとする道路改良により車の利便性が一層向上し、インターネットなどの情報通信技術の進展もあり、都市に住んでいなくても作木町内からの経済活動や交流活動の可能性が広がっていることは大きなチャンスでもあるとも考えられます。

これからの公共サービスの充実とは、行政だけで行うことではなく、住民や住民自治、NPO法人、ボランティア団体、企業などが参画し、協働のまちづくりを進めていく中で、まちづくりを担う人材の育成や、人材が活躍できる環境整備が形づくられていくことで成されていくものです。

また、田舎で暮らすことの価値観や発想の転換を考えてみることも大切です。田舎の良いところは何か、いいところをもっと良くしていくといった、地域に愛着を持った取組が課題解決につながっていく可能性もあります。

第2次まちづくりビジョンの検証を、第3次まちづくりビジョンの策定に反映させるために事業ごとに「◎・○・△・×」の4段階で評価し、次期計画では「見直し・現状維持・縮小・拡大・廃止」の区分けを行い、新規で計上した方がよいと思われる事業を策定しました。



文化財指定神楽団さくぎ共演大会

検証する中で、次期計画では課題解決に向けて、自治連が主体となって行う事業にしぼって計上することにしました。

検証する中で、次期計画では課題解決に向けて、自治連が主体となって行う事業にしぼって計上することにしました。

4 新たな計画の事業期間

第3次ビジョンの対象期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

5 基本理念・めざすまちの姿

《基本理念》

つながる人と地域の和を
つなごう次世代へ
つなげよう安心できる未来へ

《めざすまちの姿》

元気な里！さくぎ

時代の変化によって、暮らしや仕事の上でコミュニティへの依存が低下するとともに、個人を重視する価値観やライフスタイルの多様化、また、新型コロナウイルス感染症の影響で個人の孤立化が更に進んでいます。作木町においても、人口減少による集落の小規模化や高齢化により地域コミュニティの維持は厳しさを増しています。

そんな中であるからこそ地域に愛着をもち、楽しく人がつどい、そのつながりを大切にしていくこと、今あるさまざまな財産を次世代へつなぎ、将来にわたって安心して住み続けられる町であるようにとの想いを基本理念とします。

基本理念を基に住民一人ひとりの地域を想う心や相互の支え合いによって、参加したくなるまちづくりの方策を皆で考え、ともに行動することで、「元気な里！さくぎ」の実現に向けた取組を進めていきます。



江の川夏まつり in さくぎプチ花火大会



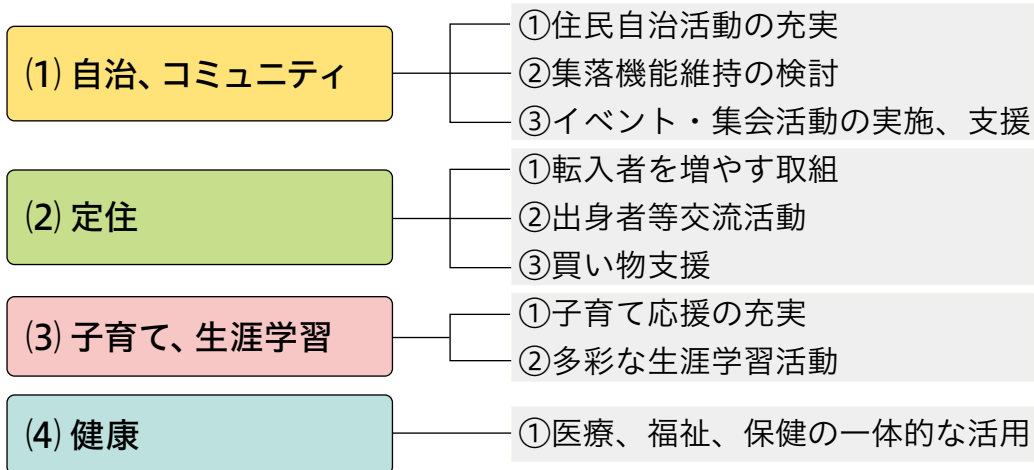
秋まつり

6 施策の体系

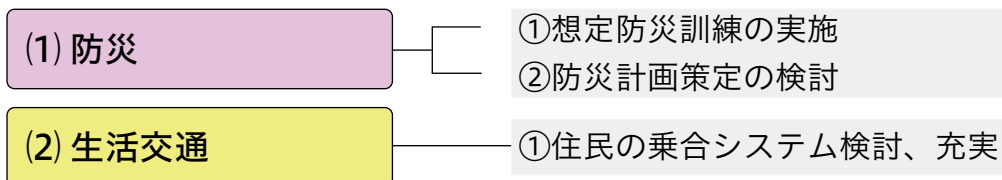
第3次まちづくりビジョンでは基本的な4つの取組の柱を基に、9項目16事業に取り組みます。

まちづくりの取組の柱は「1. 暮らしやすいまちづくり」「2. 安全・安心なまちづくり」「3. 暮らしの景観づくり」「4. 将来へのしくみづくり」となっています。

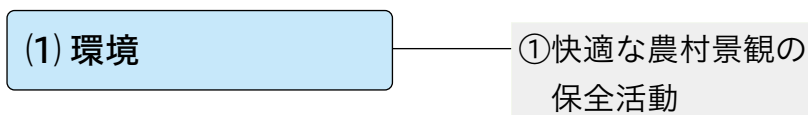
1. 暮らしやすいまちづくり



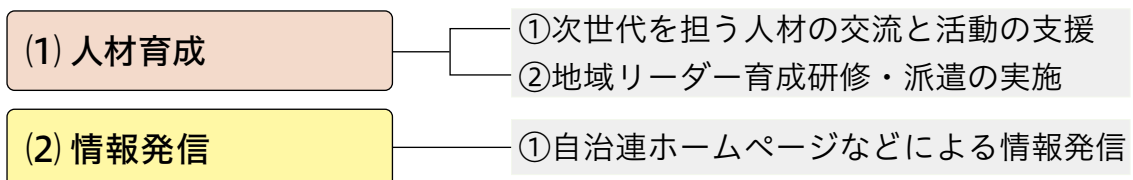
2. 安全・安心なまちづくり



3. 暮らしの景観づくり



4. 将来へのしくみづくり



7 取組の方向

1. 暮らしやすいまちづくり

(1) 自治、コミュニティ

めざすまちの姿の実現に向けた取組の方向

- 自主財源の確保に向けて検討し、実施に取り組む
- 地域活動へ参加し、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働により、支え合いを推進する
- 集落機能を維持していくため、従来とは異なる新しいコミュニティによる地域運営の仕組みづくりを検討する
- 町民の交流を通して、活力づくりにつながるよう取り組む。また、参加者の拡大につながるよう取り組む
- 今住んでいる人が住み続けてもらえるような対策に取り組む

具体的な取組

- 自治連ホームページ^{※6}などの活用
- 地域コミュニティについて他市の事例研究
- 町民のニーズ^{※7}に合ったイベントを再検討する
- イベント集約の検討とイベント参画の推進
- 地域運営の仕組みづくりを検討



グラウンドゴルフ交歓大会

※6 ホームページ……ウェブサイトの入り口となる最初の画面のこと

※7 ニーズ………必要、要求、需要



女亀山トレッキング



江の川夏まつり（かっぱ道場）

(2) 定 住

めざすまちの姿の実現に向けた取組の方向

- 関係機関と連携して具体的に作木町の人口を増やす対策について検討する
- 若い世代の人に住んでもらえるような対策に取り組む
- 作木ふるさとサポーター^{※8}との交流を通して、作木町で暮らすための魅力づくりに取り組む。町外出身者の人材活用方法を検討する

具体的な取組

- 幅広い世代の意見を聞く
- 空き家バンクの登録推進
- 自治連のホームページなどで作木町の利便性をアピールする
- サポーター会員との交流、地域の魅力づくり、人材活用
- 買い物支援に取り組む



作木ふるさとサポーター懇談会

(3) 子育て、生涯学習

めざすまちの姿の実現に向けた取組の方向

- 町内全体の子育て世代とのつながりを持った活動に取り組む
- 三次市補助事業を活用して、魅力的な生涯学習や健康推進に取り組み、関心をもち楽しむ人を増やす
- 公民館的な事業^{※9}が手薄になっているため自治連が担っていく

具体的な取組

- 子育て世代から高齢者まで一緒に交流できる会の企画
- 参加しやすい講座の開催



作木史跡・名所めぐり



作木放課後子ども教室

(4) 健 康

めざすまちの姿の実現に向けた取組の方向

- 医療、福祉、保健指導の一体的な運営をめざす

具体的な取組

- 作木診療所、老人福祉センター、福祉保健センターなどと連携を深め、一体的な運営への支援に取り組む



ふれあいサロン

※8 サポーター……支持者、後援者、賛同者

※9 公民館的な事業…実際生活に即する教育・学術・文化に関する各種事業

2. 安全・安心なまちづくり

(1) 防 災

めざすまちの姿の実現に向けた取組の方向

- 自分たちの安全は自分たちで守るための取組を進め、自助、共助の体制づくりを進める
- 適切な避難行動を促すためのやり方、避難先の環境づくりや実際の避難所等の情報などを共有し、また提供する仕組みづくりに取り組む
- 自主防災組織の防災計画を策定する

具体的な取組

- 作木町全体の防災訓練の実施
- 町民の意向を反映し、専門の知見を入れた防災計画の策定



消防団作木方面隊
秋季火災予防訓練



自主防災会避難所運営訓練

(2) 生活交通

めざすまちの姿の実現に向けた取組の方向

- 生活交通に関する住民のニーズを把握し、実現可能な方策について、NPO法人元気むらさくぎと連携して取り組む
- 持続可能な生活交通体系の構築（住民自らが主体となって地域の移動を支えていくための取組を検討する）

具体的な取組

- 市民バス、三江線代替バス、ニコニコ便（自家用有償運送）などの公共交通が便利に機能するよう町民のニーズを把握し関係機関に要望していく



三江線代替バス出発式



さくぎニコニコ便

3. 暮らしの景観づくり

(1) 環 境

めざすまちの姿の実現に向けた取組の方向

- 景観を維持していく活動や啓発に取組み、地域への誇りを次世代へ継承していく
- 耕作放棄地については関係機関と連携して、協力できることについて対策を協議する
- 地域の核となる農業の担い手の確保を進め、こうした担い手が多様な主体と連携して持続的な農地等の保全に取り組めるよう支援していく

具体的な取組

- 農地保全と花いっぱい運動の推進（耕作放棄地対策）
- 森林保全について行政に提言する



町内一斉清掃



常清滝周辺景観整備



牛の放牧風景



4. 将来へのしくみづくり

(1) 人材育成

めざすまちの姿の実現に向けた取組の方向

- まちづくりの担い手となる人材を育成し、新たな施策等について意見交換の場と実践への取組を支援していく
- まちづくりにつながる研修や先進地視察派遣などの実践に取り組む

具体的な取組

- 次世代を担う人材の参加を促す対策を検討する
- スポーツ交流会の開催



女性意見交換会
(女性が動けば地域が変わる)

(2) 情報発信

めざすまちの姿の実現に向けた取組の方向

- 作木の情報を魅力的でわかりやすく掲載し、常に更新していくことで、波及効果が生まれることを期待する。また広報の記事の情報提供などの体制づくりを検討する

具体的な取組

- 広報紙、ホームページ、フェイスブック^{※10}、インスタグラム^{※11}を活用した情報発信を行う
- 情報発信に関する研修会の開催



さくぎ町民だより



(一社)
作木町自治連合会
ホームページ画面

※10 フェイスブック …世界規模で利用されるSNS^{※12}のひとつ

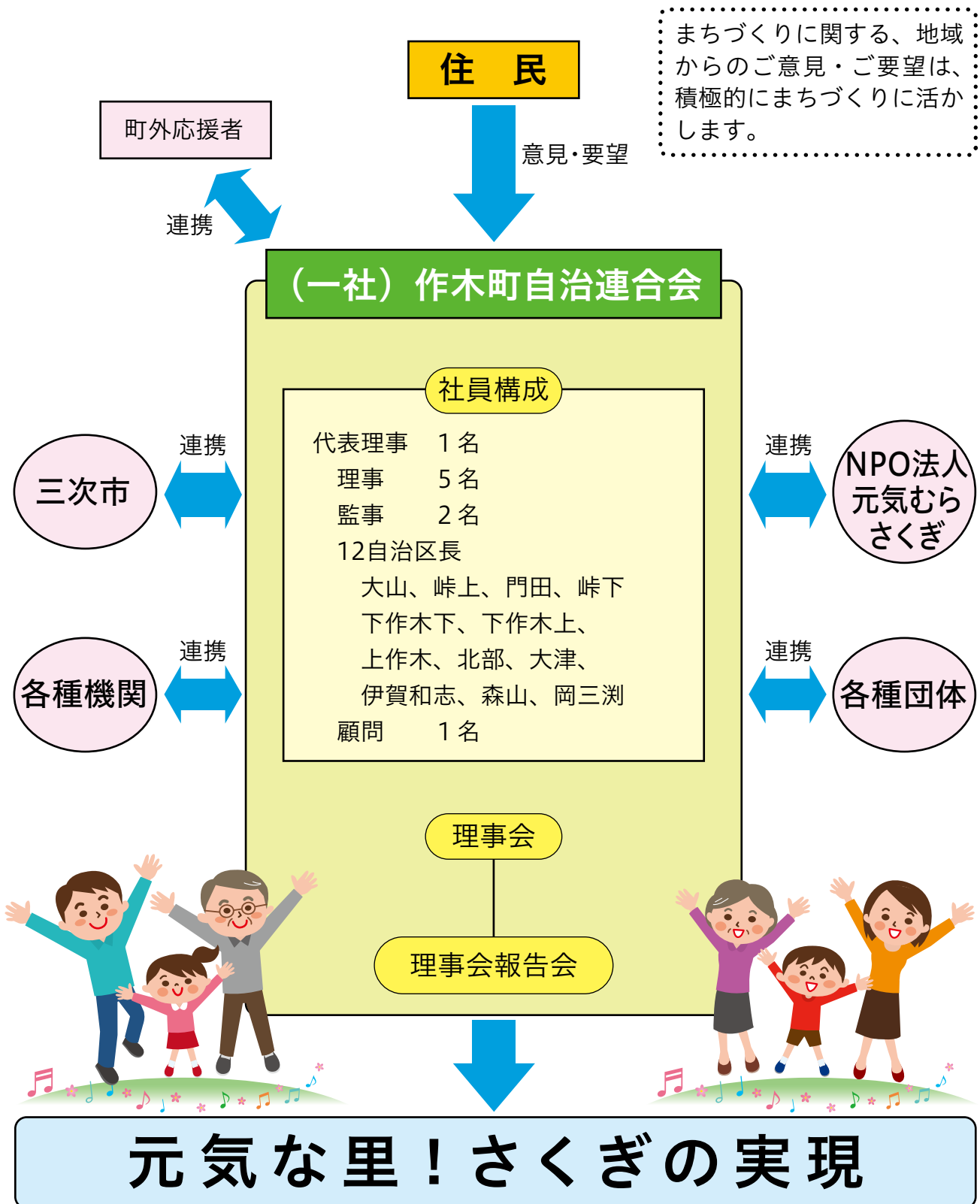
※11 インスタグラム …スマートフォンなどで撮影したデジタル写真に、画像編集を加えて共有するSNSのひとつ

※12 SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

………コンピューターなどを使った交流を通して社会的な通信網を構築するサービス

8 まちづくりの推進体制

一般社団法人作木町自治連合会は、まちづくりの推進母体として、行政・NPO法人元気むらさくぎ・各種機関・各種団体と連携を持ちながら、「元気な里！さくぎ」をめざして、ビジョンを実行していきます。



香淀の大イチョウ

香淀の大イチョウは、作木町香淀地区の迦具神社の境内にあります。

推定樹齢は600年と言われ、樹高約32m、胸高幹囲7.28m、根張り周囲は17mで、イチョウでは県内第3位の大木です。

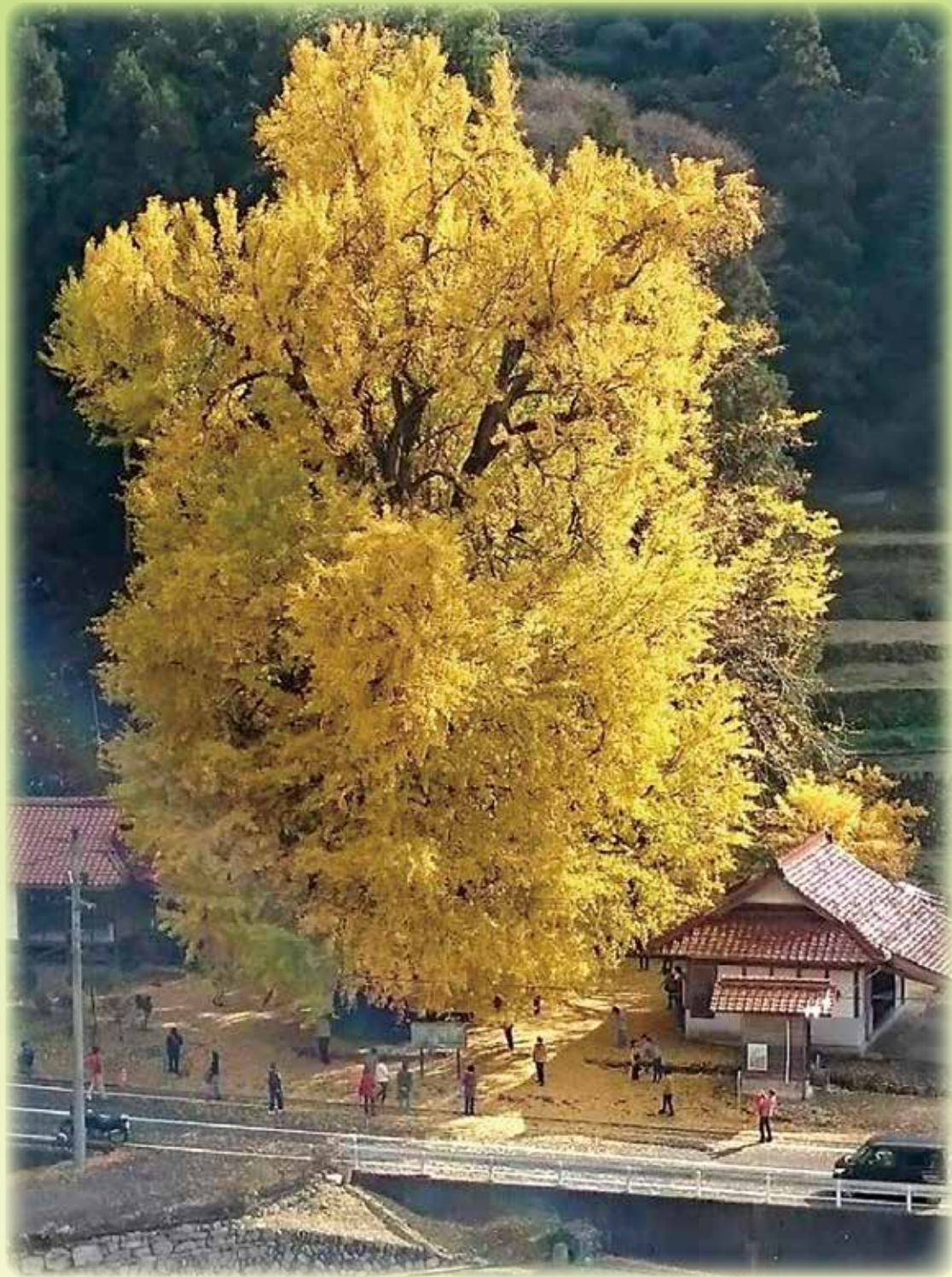
通常の扇状の形の葉のほかに珍しいラッパ状の葉をつけることが特徴で、平成2年には県の天然記念物に指定されました。

毎年11月中旬から下旬にかけて色づき、あざやかな黄色に染まり、やがて落葉してあたり一面を黄色いじゅうたんのよう
覆いつくします。この時期は市内外から多くの観光客でにぎわいます。

イチョウは雄雌別株の落葉高木で、銀杏に養分を消費されない雄株に巨樹の例が多く、香淀のこのイチョウも雄株です。

イチョウは中国原産で、その仲間は約1億5千万年前の中生代ジュラ紀に全盛を誇りましたが、氷河期に地球上の植物の大半
が絶滅した際、中国と日本の限られた場所に1種だけ生き残って、現在に至っているとされており、生きた化石ともいわれて
います。

世代を超えて生き続ける



第3次作木町まちづくりビジョン

企画・発行／(一社) 作木町自治連合会

〒728-0124 広島県三次市作木町下作木 905-2

TEL.0824-55-2115 FAX.0824-55-7010

ホームページ、Facebook、Instagram

E-mail:bs.sakugi@p1.pionet.ne.jp

